

法学部 自治行政学科

教育研究上の目的

自治行政学科は、地方分権が推進され、地域のニーズに応じた特色ある行政や効率的な行政運営が求められる中、地域の視点から環境、防災、福祉をはじめとするテーマに取り組み、新時代の地方自治を開拓する人材の育成を目的とする。

教育目標

本学の教育目標及び本学科の教育研究上の目的等を踏まえ、自治行政学科では、地域の視点から環境、防災、福祉をはじめとするテーマに取り組み、新時代の地方自治を開拓する人材の育成を最終目標とします。

現代においては、温暖化防止、生物多様性保全、エネルギー転換、防災・危機管理、少子高齢化対策等々、解決を迫られている課題が山積しています。また、地域コミュニティの変容・衰退にともない、解決することの難しい地域的課題も増加しています。他方で、地方分権の推進等によって、地域が自らの責任においてこれらの諸課題に取り組み、解決しなければならなくなっています。地域自治のリーダーとしてこれらの問題にあたるためには、豊かな法的素養を有し、高い実践力を備える必要があります。

そこで本学科は、法学・政治学・行政学系の科目を早い段階から履修し、あわせて広い教養を身につけることができますようにします。専門科目においては、同一の政策課題に対して複数のアプローチがあることを理解し、複雑に利害が絡む地域の課題解決のために必要な柔軟な思考を涵養します。また、政策の形成・実施に携わっている実務家による講義を受講する機会を提供し、地域自治に関する理論と実践の両面において理解を深めることを目指します。そして、卒業後に公務員をはじめ種々の立場で環境保護、まちづくり、社会福祉等の分野において活躍できるよう、履修モデルを提示することでキャリア形成に寄与します。新時代の地方自治を開拓する、地域のリーダーとなりうる人材の育成を教育目標として定めます。

ディプロマ・ポリシー

(学位授与の方針)

本学科のカリキュラムにおいて、所定の卒業要件単位を修得した者は、次に掲げる能力や資質を身につけていると判断し、学士（行政学）の学位が授与されます。

1. 法律学、政治学、行政学等、地域社会に必要とされる人材に求められる学識を備えている
2. 環境、防災、福祉等、地域自治をめぐる現代的課題について深く理解している
3. 地域自治の政策過程について現場の実状を踏まえて具体的に理解している
4. 地域社会に存在する多様な価値観や生活様式を理解し、尊重している
5. 地域自治のリーダーとなりうる人材として成長している

カリキュラム・ポリシー

(教育課程編成・実施の方針)

本学科では地域社会に必要とされる人材を育成するため、以下に示した方針で教育課程を編成しています。

1. 地域自治のリーダーとなるために必要な法律・政治科目を初年次から開設している。
2. 幅広い教養と十分な語学力を養うための科目を配している。
3. 2年次以降においても、基本的科目から応用的科目へと段階的に履修できるよう科目を配置している。
4. 同種の専門科目を併設することで、同じ政策課題に対する異なるアプローチの違いを理解し、複眼的で柔軟な思考が身につくよう工夫している。
5. 自治体実務家、NPOスタッフ、政策秘書等をゲスト・スピーカーとして招くなど、政策過程の現場の生きた知識を学べる授業を用意している。
6. 卒業後のキャリア形成の観点から、3つの履修モデル（モデルⅠ〔環境法政型〕、モデルⅡ〔まちづくり型〕、モデルⅢ〔社会保障型〕）を提示している。